

令和元年9月27日

令和元年
第4回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第10号

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年9月27日

提出者 野洲市議会議員 矢野 隆行

賛成者 野洲市議会議員 津村 俊二

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 東郷 克己

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書（案）

パリ協定の枠組みの下、脱炭素社会の構築が求められる中、環境負荷の削減やエネルギー安全保障等の観点から、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされている。

こうした中、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再生可能エネルギー特別措置法」という。）に基づく固定価格買取制度（F I T）の施行以降、導入量が着実に増加してきている一方、一部の地域では、防災、景観、環境面での地域住民の不安や、F I T買取期間終了後に太陽光パネルが放置されるのではないかとの懸念が生じている。

今後、こうした不安や懸念を払拭しつつ、地域と共生する形で再生可能エネルギーの導入を更に促進する観点から、太陽光発電の適切な導入に向けて下記の通り要望する。

記

1. 再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定に当たり、一定規模以上の案件については地域住民への事前説明を発電事業者が義務付けるとともに、その具体的な手続きを事業計画策定ガイドラインに明記するなど、地域住民との関係構築のために必要な取組みを行うこと。
2. 太陽光発電設備が災害時に斜面崩落を誘発することのないよう、急傾斜地以外の斜面に設置される場合も含め、太陽光発電設備の斜面設置に係る技術基準の見直しを早急に行うこと。
3. 発電事業終了後に太陽光発電設備の撤去及び適正な処分が確実に行われるよう、発電事業者による廃棄費用の積立ての仕組みや、回収された太陽光パネルのリサイクルの仕組みの確立に向けた取組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

滋賀県野洲市議会議長 橋 俊明

経済産業大臣 菅原 一秀 宛
環境大臣 小泉 進次郎

意見書第 1 1 号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年 9 月 2 7 日

提出者	野洲市議会議員	津村	俊二
賛成者	野洲市議会議員	矢野	隆行
賛成者	野洲市議会議員	岩井	智恵子
賛成者	野洲市議会議員	東郷	克己

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書（案）

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は17年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、未だ生活の手段として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーS）や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」（サポカーS）に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

滋賀県野洲市議会議長 橋 俊明

内閣総理大臣	安倍	晋三	
国土交通大臣	赤羽	一嘉	
経済産業大臣	菅原	一秀	宛
総務大臣	高市	早苗	
国家公安委員長	武田	良太	

意見書第12号

核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年9月27日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書（案）

平成29年7月7日の国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で、核兵器禁止条約が採択されました。核兵器禁止条約は、第1条において核兵器の開発、実験、生産、製造及び保有、貯蔵さらにその使用と使用の威嚇を禁止し、条約締結国に対し自国の管轄もしくは管理のもとにあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置または配備することを禁止しています。

これまで賛同する国々による署名と批准の手続きで世界の50カ国以上が署名し、批准しましたが、日本は署名もされておらず被爆国である日本が核兵器禁止のイニシアチブを発揮し条約への署名と批准をすべきです。

NPT（核不拡散条約）再検討会議は5年に一度行われ2020年に行われま
す。このままでは間に合わなくなってしまいます。

今年8月に広島と長崎で行われた原水爆禁止世界大会で広島と長崎の市長が日本政府に対し署名と批准を求めましたが、安倍首相は被爆国の恐ろしさを訴えながら否定できないという二面性を見せ、署名と批准への言及はありませんでした。

日本は戦争から74年が経過し二度と悲惨な戦争で核兵器による犠牲者を出さないよう平和の誓いを世界に発信していくためにも一日も早い核兵器禁止条約の署名と批准を早期にすべきである。

以上のことから地方自治法第99条により意見書を提出する。

令和元年9月27日

滋賀県野洲市議会議長 橋 俊明

内閣総理大臣 安倍 晋三

宛

外務大臣 茂木 敏充

意見書第13号

国民健康保険税引き下げに必要な国庫負担の増額を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年9月27日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

国民健康保険税引き下げに必要な国庫負担の増額を求める意見書（案）

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっている。

国民健康保険の加入者構成は、かつては7割が農林水産業と自営業従事者であったが、今では、43%が年金生活者などの無職で34%が非正規雇用などで、合わせて8割近くにという状況である。国保加入者の貧困化・高齢化等が進む中で、国保税の負担は協会健保や組合保険に比べて、加入者にますます重い負担を強いる制度となっている。

国民健康保険の構造的な問題を解決し、加入者に過酷な負担となっている国民健康保険税を引き下げるためには、公費を投入することが必要不可欠である。

全国知事会・全国市長会・全国町村会においては、市町村国保への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を一兆円投入し、協会健保なみの負担率にすることを政府に求めている。

国保税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする均等割がある。世帯の人数が保険税に影響するのは、国保だけで、各世帯に定額でかかる平等割と同様、他の保険制度にはないものである。

医療分、後期高齢者医療支援分に係る均等割と平等割を合わせると、全国で徴収されている保険税の額は、およそ一兆円とされている。一兆円の公費投入で、協会健保並みの保険税とする事が可能である。

以上の事から、国においては、国民健康保険税引き下げに必要な、国庫負担の増額を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

滋賀県野洲市議会議長 橋 俊明

内閣総理大臣	安倍	晋三	
財務大臣	麻生	太郎	宛
厚生労働大臣	加藤	勝信	

意見書第14号

年金制度の充実を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和元年9月27日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

年金制度の充実を求める意見書（案）

公的年金の不足で、老後30年間の生活に、2,000万円の貯蓄が必要だとする金融庁の審議会報告書とその報告書の受け取りに関する安倍政権の態度が大きな問題になりました。

「100年安心ではなかったのか」「報告書をなかったことにすれば解決するのか」など、国民の怒り、不安が広がっている。

実際に、国民年金は、最高額でも月6万5千円しかなく、どんなに切り詰めても年金だけでは暮らせないのが現状である。厚生年金でも、年金だけでは生活できないため、多くの高齢者が働いているのが実態である。

その上、マクロ経済スライドという仕組みがあるために、年金が減り続けるという問題の解決も急がれる。

2004年に、100年安心の名で導入されたマクロ経済スライドは、長期に渡り年金額の抑制を行うものであり、そのもとで、公的年金では生活費が不足することは、そもそも政府が説明してきた。それを前提にして安倍政権は、未来投資戦略で私的年金制度の普及・充実を掲げ、選挙公約でも積み立てNISA（少額投資非課税制度）をさらに普及・私的年金の活用促進を掲げてきた。厚生労働省が提出した資料では、基礎年金（国民年金）給付額は、2040年時点で、本来25兆円になるはずのものが、18兆円に抑制されることになっており、国民が真に安心するためには、年金制度の改善・底上げを図ることが不可欠である。

以上のことから、制度の見直しを図り、国民が安心して生活できる減らない年金制度へと改善することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

滋賀県野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森

参議院議長 山東 昭子 宛

内閣総理大臣 安倍 晋三

厚生労働大臣 加藤 勝信